

- 計画策定の趣旨 子育て支援・少子化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため計画を策定する
- 計画の位置づけ 次世代育成支援対策推進法に基づく県計画、子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画、山形県子育て基本条例に基づく計画として位置づける
- 計画期間 令和2年度から6年度までの5年間

計画推進のための基本的視点

- 地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援
- 「山形らしさ」を活かした社会全体による支え合いの推進
- 「子育てするなら山形県」を県内外に強力に情報発信

評価手法

- 計画の成果を検証するための指標である『成果指標』(子育て環境満足度)と、計画に掲げる個々の施策を検証する42項目の『数値目標』について、毎年度その状況を把握・検証することで計画の進捗状況を評価する。
- 子育てするなら山形県推進協議会による外部評価の後、「子育てするなら山形県」推進本部において評価を決定する。評価結果については、毎年度その内容を公表する。

目指す社会

① 子どものころから郷土に愛着や誇りを持ち、若者がいきいきと活躍することができる社会

次代を担う子どもたちが、緑あふれる豊かな自然と、歴史や風土に培われてきた文化に恵まれた郷土を愛しながら心身ともに健やかに成長し、若者が将来の夢や希望を持って山形でいきいきと活躍できる社会を目指します。

② 結婚や出産への希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる社会

個人の自由な選択を尊重しながら、結婚や子育ての希望を持つ人たちの出会い、結婚、妊娠・出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる社会を目指します。

③ 世代を越えて、地域や企業、社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむことができる社会

家族・企業・地域等、社会全体で子育てを応援することにより、子育て家庭が無理なく子育てと仕事の両立ができ、子育ての楽しさを実感できる社会を目指します。

施策の展開

【太字: 重点的に取り組む施策】

1 若者がやまがた暮らしをするために

- (1) **若者の地域への愛着や誇りの涵養**
- (2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進
- (3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上
- (4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり
- (5) 若い世代の移住・定住の促進

2 これから出会い、家族になるために

- (1) **将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援**
- (2) **出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援**

3 安心して子どもを産み育てるために

- (1) **妊娠・出産の希望実現**
- (2) **妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援**
- (3) **男性の育児・家事への参画促進**
- (4) 多子世帯向けの支援の充実
- (5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

- (1) **貧困の世代間連鎖の防止**
- (2) **ひとり親家庭への支援**
- (3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備
- (4) 児童養護施設等入所児童の自立支援
- (5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

- (1) **家庭と仕事の両立支援の充実**
- (2) **企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化**
- (3) **女性の就労促進・就労継続・活躍支援**
- (4) **地域で支える子育て支援の充実**
- (5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開
- (6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり